

事業報告書(様式)

(別紙1)

熊本県

1 借受・転貸状況

1-1 借受・転貸面積(令和5年度)

	3月末までに権利発生したもの(※2)							左記の期間(※4)										
	合計 (フロー)	計画の別					権利の種類別		地目別(※3)			設定期間別						
		促進計画	集積計画 (一括方式)	配分計画	集積計画	農地法 3条	賃借	使用貸借	田	畑 (畑圃地以外)	畑 (樹園地)	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 4年未満	4年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上
借受面積	1,293	-	1,257		36	-	947	347	1,014	181	98	-	-	2	350	23	899	19
転貸面積(※1)	1,752	405	1,264	84			1,295	457	1,404	242	105	0	15	57	907	68	687	19
うち新規集積面積(※1)	502	67	424	11			419	83	400	77	24	0	4	11	188	31	261	6

※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に農地中間管理権を取得し、令和5年度に転貸した面積を含む。「うち新規集積面積」には、特定農作業委託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まない。

※2: 過年度に農地法第3条第1項14の2の届け出又は農用地利用集積計画を公告し、令和5年度に権利発生したものと及び過年度に農用地利用配分計画を認可公告し、令和5年度に権利発生したものを含む。

※3: 登記簿地目ではなく、現況地目で区分し記載すること(1-2でも同様)。

※4: 農地中間管理権を取得した農地の借受または転貸の期間の区分ごとに面積を記載する。

1-2 累計(令和5年度末時点)※1

	累計 (ストック)	権利の種類別		地目別			残期間別(※4)							地域類型別	
		賃借	使用貸借	田	畑 (畑圃地以外)	畑 (樹園地)	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 4年未満	4年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	平地 農業地域	中山間 農業地域
		借受面積(①)	9,143	7,222	1,921	7,639	1,233	271	874	3,785	2,959	1,528	3,166	345	64
うち転貸面積(②)	9,102	7,132	1,970	7,628	1,206	269	440	1,128	3,396	1,587	2,166	322	63	5,616	3,486
うち新規集積面積	3,201	2,768	433	2,548	547	106	70	73	794	781	1,131	323	29	1,948	1,253
うち機構が管理している面積(③)	41	90	-49												
うち作業委託で管理している面積	-	-	-												
うち条件整備中の面積	-	-	-												
うち新規就農者等へ転貸するために確保した面積(※2)	-	-	-												
うち研修実施のために確保した面積	5	5	-												
転貸率②/①	1.00														

※1: 令和5年度末までに権利発生したものを記載すること。

※2: 借受面積は、令和5年度末時点で現に農地中間管理権を取得している全面積、転貸面積は令和5年度末時点で現に転貸している全面積とし、当年度以前に解約・解除した面積は含まない。

※3: 新規就農者、新規参入者等へ転貸する目的であらかじめ中間保有している全面積を記載すること。

※4: 研修(農地中間管理事業の実施に関する法律第2条第3項第7号)を実施するために確保した面積を記載すること。

※5: 令和5年度末時点の残期間で区分し記載すること。

1-3 遊休農地の借受・転貸面積(令和5年度)

フロー	3月末までに権利発生したもの(※2)	うち農地バンク自ら(※3)解消した面積
借受面積(※1)	7	-
転貸面積(※2)	7	

※1: 農地法第30条の規定による利用状況調査で遊休農地(農地法第32条第1項第1号及び第2号の農地をいう。以下同じ。)と判断された農地であって、かつ、借受時点で遊休農地であったものを、令和5年度中に機構が借り受けた面積を記載すること。

※2: ※1及び上記1-1の※2と同じ。

※3: 「農地バンク自ら」には、委託して解消したものを含む。

1-4 遊休農地の借受・転貸面積(令和5年度末時点の累計)

ストック	3月末までに権利発生したもの	うち農地バンク自ら解消した面積
借受面積	7	-
転貸面積	7	

2 転貸先の状況(令和5年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積 ^{※1}
(1)地域内の農業者	1,225	2,158.3
うち個人	1,009	1,448.0
① 担い手	672	1,241.2
ア. 認定農業者	567	570.3
イ. 認定新規就農者	56	644.0 #
ウ. 基本構想水準到達者	49	26.9
② 担い手以外	337	206.8
うち法人	216.0	710.3
① 担い手	208.0	685.8
ア. 認定農業者	198	668.0
A. うち企業	119	272.6
うち農外から参入した企業	-	-
イ. 認定新規就農者	1	4.7
ウ. 基本構想水準到達者	9	13.1
② 担い手以外	8	24.5
うち認定農業者等以外の農外から参入した企業	-	-
うち企業	127	297.1
うち農外から参入した企業	-	-
(2)地域外からの参入者	138	187.1
うち個人	90	87.9
① 担い手	73	69.1
ア. 認定農業者	56	58.9
イ. 認定新規就農者	10	7.6
ウ. 基本構想水準到達者	7	2.6
② 担い手以外	17	18.8
うち法人	48.0	99.2
① 担い手	41.0	87.9
ア. 認定農業者	36	80.9
A. うち企業	32	70.9
うち農外から参入した企業	-	-
イ. 認定新規就農者	1	3.6
ウ. 基本構想水準到達者	4	3.4
② 担い手以外	7	11.3
うち認定農業者等以外の農外から参入した企業	-	-
うち企業	39	82.2
うち農外から参入した企業	-	-
(1)と(2)の合計(※3)	1,363	2,345.4

※1:担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2:各経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上されて重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

※3:複数地域で転貸を受けたことによる重複を除いた数を記載すること。(延べ数ではない)

3 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況別表のとおり

【参考】既存経営体・新規参入経営体別の転貸先の状況(令和5年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積
(1)既に農業経営を行っている農業者	1,274	1,657.3
うち個人	1,016	856.7
① 担い手	680	656.3
ア. 認定農業者	599	606.2
イ. 認定新規就農者	28	23.8
ウ. 基本構想水準到達者	53	26.3
② 担い手以外	336	200.4
うち法人	258	800.6
① 担い手	247	766.2
ア. 認定農業者	233	747.7
A. うち企業	150	342.5
うち農外から参入した企業	-	-
イ. 認定新規就農者	1	2.1
ウ. 基本構想水準到達者	13	16.4
② 担い手以外	11	34.4
うち認定農業者等以外の農外から参入した企業	-	-
法人うち企業	161	342.5
うち農外から参入した企業	-	-
(2)新たに農業経営を行う農業者	89	94.8
うち個人	83	85.9
① 担い手	65	60.6
ア. 認定農業者	24	22.9
イ. 認定新規就農者	38	34.6
ウ. 基本構想水準到達者	3	3.1
② 担い手以外	18	25.3
うち法人	6	8.9
① 担い手	2	7.6
ア. 認定農業者	1	1.4
A. うち企業	1	1.4
うち農外から参入した企業	-	-
イ. 認定新規就農者	1	6.2
ウ. 基本構想水準到達者	-	-
② 担い手以外	4	1.3
うち認定農業者等以外の農外から参入した企業	-	-
法人うち企業	5	2.7
うち農外から参入した企業	-	-
(1)と(2)の合計	1,363	1,752.1

4 機構実績の評価、取組事例

令和5年度の機構実績について定量的な記載も交えて記載し実績を評価してください。また、取組事例や研修の実績についても具体的に記入してください。記入にあたっては、令和5年度に実施した農地バンクヒアリング調査票等を参考に記入をお願いします。

令和5年度の農地中間管理機構事業等の主な取組み

令和4年度の転貸面積1,440haに対し、これまでに農業公社が蓄積した知識、技術を活かし取組みを進めた結果、令和5年度は1,752haであり、前年度を約300ha上回る結果となった。

《主な取組み》

- ① 地域計画策定における協議の場を活用した集積・集約化の推進
 - ・地域計画の初期の段階から積極的に協議に参画し、支援を行った。
 - ・重点的な取組みとして、公社独自のモデル地区を県下11箇所を設置した。
 - ・当該地区で、農業公社が蓄積した知識、技術を活かした活動の中で、基盤整備事業や機構集積協力を活用した集積、集約を推進した。
 - ・その結果、県内3地区で4法人が設立し、地域の担い手への集積が図られた。
 - ・また、モデル地区以外でも1法人が設立するなど、複数の地区で協力金の活用が図られた。
- ② 基盤強化法による貸借から農地中間管理機構を介した貸借への切替の推進
 - ・基盤強化法による貸借契約を市町村に働きかけ、農地中間管理機構を介した貸借への切替えを推進した。
- ③ 新たな農地の受皿の確保と集積・集約の推進
 - ・農業法人協会と連携し、会員法人に対して機構への切替を実施した。
 - ・農業公社が中間保有している4.9haの農地を活用し、農業公社研修事業を令和4年度から実施した。
 - ・令和5年度は、農業公社との契約に基づき、認定研修機関が新規就農予定者4人に対して研修を行った。
- ④ 基盤整備実施地区における推進
 - ・関係機関と連携し、農家負担軽減のための協力金の活用を推進した。
 - ・事業の計画段階から地元説明会などに出向き、集積・集約を推進した。
 - ・また、県内で令和3年度までに1地区で実施していた農地中間管理機構関連農地整備事業の実施地区が、一昨年度、昨年度にそれぞれ1地区ずつ採択され、県内での実施地区が令和5年度までで3地区となった。
- ⑤ 重点・促進地域への継続的支援
 - ・設立された地域営農法人に対して、経営安定に向けた支援を展開した。

《研修会の開催》

- ・市町村、農業委員会、農協等農地中間管理事業担当者を参集して、事務処理研修会を実施した。
- ・農地中間管理機構職員を参集しての連携会議、意見交換会を実施した。(3回開催)

令和5年度の農用地利用集積等促進計画等の作成実績

都道府県	農用地利用等集積促進計画			計画案の作成方法												農用地利用集積計画(一括方式)		
				農業委員会による要請 (バンク法第18条第11項)			市町村等の協力 (バンク法第19条第2項)			業務委託先 (バンク法第22条第2項)			農地バンク自ら					
	計画件数	筆数	面積(ha)	計画件数	筆数	面積(ha)	計画件数	筆数	面積(ha)	計画件数	筆数	面積(ha)	計画件数	筆数	面積(ha)	計画件数	筆数	面積(ha)
熊本県	563	2,318	379				563	2,318	379							1,645	8,573	1,237

※ 農用地利用等集積促進計画を令和5年度に公告し、翌年度に権利発生するもの、農用地利用集積計画(一括方式)を令和5年度に認可公告し、翌年度に権利発生したものを含む。